

馬場小学校 緊急時（自然災害等）登下校 安全のしおり

緊急時には、各ご家庭で次のような対応をお願いいたします。

- ☆大地震発生 **震度5強以上の地震**が、神奈川県東部で観測されたとき
- ☆**大規模地震警戒宣言**が発令されたとき ⇒ 授業再開は学校から連絡いたします。
- ※「警戒宣言」・・・大地震の発生のおそれがあるときに、内閣総理大臣が閣議を経て発するものです。
- ☆横浜市教育委員会より、**南海トラフ地震に関する臨時休校**の指示がある場合
- ☆**Jアラート**が、神奈川県を含む地域で発令されている間
- ☆次の警報が発令されたとき（主に気象警報）
 - 暴風警報**
 - 大雪警報**
 - 暴風雪警報**
 - 特別警報** (大雨・大雪・濃霧・激甚・大雪・大雪)
 - 火山噴火降灰予報**

登校前

登校させないでください。

＜気象警報＞

午前6時の時点で、神奈川県全域または東部に上記のいずれかの警報が発令されているときは、臨時休校になります。

＜大地震、警戒宣言、臨時休校指示、Jアラート＞

学校から指示があるまで、自宅待機させてください。

登校後、 下校まで

＜大地震、警戒宣言、臨時休校指示、Jアラート、気象警報＞

引き取り下校になります。

保護者が引き取るまでは、児童を学校に留め置きます。

※警報発令の有無、地震の震度にかかわらず、災害状況や交通機関の運行状況、地域の様子等により、学校留め置き、引き取り下校になる場合もあります。

登校中 下校中

＜大地震、警戒宣言、臨時休校指示、Jアラート＞

お子さんと保護者の方で状況に応じた対応を事前に話し合っておいてください。

[例] 自宅に引き返す。学校に戻る。近くの知り合いの家に身を寄せる。

※非常時の時の対応も考えて、必ず複数人で登校するように、学校で指導しています。

- 本年度より、臨時休校を判断する警報発令時刻を午前7時から午前6時に変更しました。
- 大地震の場合は、電話による連絡はできません。入手できる情報をもとに、対応をご判断ください。
- 緊急時は、ご家庭の判断で登校を見合わせていただいても、欠席や遅刻などの扱いにはなりません。
- 上記以外の緊急事態には、速やかに「授業繰り上げ」措置を行い、下校時刻の変更、集団下校など、状況に応じた対応をとります。